

令和6年度事業計画について (令和6年7月1日から令和7年6月30日まで)

2024年4月24日に民間組織「人口戦略会議」から「消滅可能性」があると分析した744の自治体名が公表され、福島県は33の市町村が消滅可能性自治体とされました。浜通りの13市町村は東日本大震災と東京電力福島第1原発事故の影響を受けていることから、個別の算出ではなく浜通り13市町村を一つの地域として計上されておりますので、浜通り地域を除いた福島県内の消滅の可能性のある自治体は33/46で7割超となります。

この発表を受け、内堀知事から「福島県といたしましては、若い世代の皆さんが、将来に夢や希望を持ち、『福島で働きたい』『福島に住み続けたい』と思っただけのよう、市町村や企業など関係の皆さんと連携し、自然減と社会減の両面から、人口減少対策に全力で取り組んでまいります。」というコメントが発表されました。

なお、人口戦略会議からは「各自治体の実情と課題に応じて、人口の自然減対策と社会減対策を適切に組み合わせた対応が求められる」というコメントが出されていますが、地方の自治体においては「各自治体の実情と課題に応じた対応」だけでなく、地方から首都圏や大都市圏に多く存在する「出生率の低いブラックホール型自治体」への流出を阻止するという共通の目的を達成しなければならないのです。

そこで当協会では、防災・減災を主流化した強靱なまちづくりだけでなく、「イノベーションとシビックプライド」の2つのキーワードを意識するとともに、「ローカルファースト」という理念に基づいた地域づくりや持続可能なまちづくりを進めることができるよう、公益財団法人として定款に定める「都市計画に基づく事業の促進と向上発展に努め、良質な市街地の形成を図り、もって公共の福祉に寄与する」ことを目的として、次の事業を実施します。

1 都市計画に関する調査・研究事業

県及び市町村、土地区画整理組合等が行う都市計画に基づく事業を支援するため都市計画に関する調査及び研究、情報提供等を行うとともに、ふくしまの未来を拓く県土づくりの新たな展開支援のため次の事業を行います。

(1) まちづくり構想の展開と実現に向けた総合支援

まちづくりに必要な情報の提供や交換だけでなく、関係機関との協議その他の協力を継続的に行うよう努め、まちづくりや地域づくりに必要な情報提供の活動を行います。

また、まちづくりに係る覚書や協定を締結し、市町村の都市計画及びまちづくりの支援を積極的に図ります。

(2) 土地区画整理事業研究会等への参加、情報収集

(公社)街づくり区画整理協会一部会(地方協会による組織)、「区画整理団体」や「まちづくり団体」等が主催する講習会・セミナーへ参加し、積極的な情報収集を行います。

(3) 専門図書の提供・貸出

協会が保有している土地区画整理事業や都市計画など、まちづくりに関する専門図書の最新版への更新を図るとともにデータベース化をすすめ、協会ホームページを通して利用者の利便性を高めます。

(4) 月刊誌「区画整理」の無償配布

土地区画整理事業等に関する記事を掲載している月刊誌「区画整理」を購入し、会員市町村に無償配布します。

(5) まちづくり等に関する情報の提供

情報収集により把握した都市政策や土地区画整理事業に関する最新の動向、各地域の最新情報や先進地事例などの情報提供を行います。また、新着情報の提供についても積極的に掲載するなどホームページの拡充だけでなくSNS等の積極的な活用や、効果的な発信ができるようデジタルコンテンツの拡充を図ります。

本年度は、デジタルコンテンツの拡充が主体となります。なお、試験的発信となりますが、今年度中にSNSを活用した情報提供を行ってまいります。

2 土地区画整理事業等に関する業務の受託及び支援事業

土地区画整理の専門的な技術者が不足している市町村や組合等が施行する土地区画整理事業等を円滑に推進するため、土地区画整理事業等に関する各種業務の受託・発注者支援、無償で対応する相談業務を積極的に行います。なお、土地区画整理組合への運営資金の無利子貸付事業につきましては、対応可能な体制準備を整えるとともに見直しの検討も進めてまいります。

(1) 土地区画整理事業の受託支援

県内の市町村等が実施している土地区画整理事業等を受託し、基礎調査から、事業・実施計画、測量・設計、換地計画・処分、登記、清算事務、事業法人の精算業務まで、トータルできめ細やかな対応をします。

(2) 都市再生・まちづくりの支援

地域の歴史・文化・自然環境等の特性を活かした個性あふれるまちづくりを実施し、都市の再生を効率的に推進することにより、地域住民の生活の質の向上と地域経済・社会の活性化を図ることを目的とした事業を実施する市町村への支援だけでなく、用途の見直し、市町村都市計画マスタープランや立地適正化計画の策定、都市再生整備計画等を受託するとともに、トータルマネジメントによる事業化の支援を行います。

(3) 相談・調査業務

土地区画整理事業等に関して寄せられる技術的な相談に対して、専門的な知識を有する職員を県内の市町村等の要請に基づき派遣し、技術的な助言のほか、協会顧問弁護士による的確な指導による迅速な解決を図ります。

(4) 土地区画整理組合への無利子貸付

保留地処分が遅れなどにより、資金面で法人運営が困難となっている土地区画整理組合に対し、無利子で貸付を行い支援できるよう準備を整えます。

(5) 地域で活動しているグループ・団体等に対する助成・支援

本年度は、住民の自主的な地域づくり活動をバックアップするための新たな試みとして、自分たちの住む地域の将来を自ら真剣に考え、自ら意欲的に行動する人材の育成を目的に、下記に示した助成・支援事業を行います。

① 人材育成基金助成事業

- ➡ 地域振興に係る事業
- ➡ 生活・文化・福祉の向上に係る事業
- ➡ 他地域との連携・交流推進に係る事業
- ➡ その他人材育成に必要な事業

② 視察研修型事業

- ➡ 地域づくり先進事例の収集や学習のための視察（研究会等への参加も含む）を目的とした事業

③ 知的支援型事業

- ➡ 地域の人達为中心となり、その地域のもつ可能性の発掘、協力し合っでの実態調査、地域づくりへの活かし方等の議論を行う事業
- ➡ 地域づくりに関連する経験や創意工夫の交流を行い、新しい可能性を探る事業

④ 活動助成型事業

- ➡ 学生等が地域住民等とともに地域づくり活動に継続的に取り組むことで、地域の活性化や人材育成、課題解決などに資することを目的とした事業

⑤ 研究助成型事業

- ➡ 地方都市を対象として研究した成果を地域づくり活動や地域振興政策に反映し、地域の活性化や人材育成、課題解決などに資することを目的とした事業

(6) 市町村等に対するまちづくり支援

一昨年から、本格的にスタートした「まちづくりの事業化検討支援」を活用し、市町村が模索しているまちづくりの基本構想や事業化の検討を、市町村からの申請に基づき当協会が支援を必要と認めた地区において、協会が予備調査（空撮含む）やプランニング等を行い積極的に支援し、随時事業化の可能性検討を行います。

3 土地区画整理事業の普及・啓発事業

土地区画整理事業の理解を深め事業が円滑に促進されるよう、市町村や土地区画整理組合並びに一般住民に対する普及、啓発を図るため次の事業を行います。

(1) 区画整理事業貢献者の表彰

土地区画整理事業に著しい貢献のあった市町村職員や土地区画整理組合の職員等について協会理事長賞の表彰を行います。

(2) 「都市計画の母」といわれた区画整理の再認識と啓蒙

我が国において、都市への人口集中化と市街地の拡大化が本格的に進む時期に都市計画法の目的に沿って、土地区画整理が新市街地を計画的に誘導することに果たした役割は大きいといえます。また、東日本大震災の主たる復興事業を僅か10年あまりで、土地区画整理を活用することで多くの都市の復興計画を実現させたことは世界に例のないことでしょう。さらに、この誇りうる事業の成果は、日本の都市計画に伝統的な区画整理の技術が継承され育っていたからにほかありません。

このような優れた事業手法であるにもかかわらず、近年は特に土地区画整理事業が広く国民に受け入れられていない状況にあります。

そこで、県内唯一のまちづくり支援法人（面的整備を中心とした支援）である当協会が、まちづくりの最大の貢献者である区画整理の再認識していただくために必要なリーフレット作成や空撮（静止画・動画等）を行うとともに、関係者の協力と理解を求めていく普及・啓発活動を行ってまいります。

(3) まちづくり意識の普及・啓発

PR用カレンダー等を作成・配付し、ふくしまのまちづくりに対する意識を高めるような普及・啓発活動を引き続き行います。

4 土地区画整理事業等に係る技術者の養成事業

市町村が土地区画整理事業を円滑に実施できるよう市町村の担当職員を対象とした初任者研修会を開催します。また、市町村の都市政策に携わる職員の知識・技術の向上を図り養成するために必要な「都市政策や土地区画整理セミナー等」への参加助成を行う支援事業を実施します。

(1) 初任者研修会の開催

（公社）街づくり区画整理協会が主催するWeb形式（5月、10月実施）の講習会・セミナーを活用し、関係市町村の土地区画整理事業に従事する職員を対象とした「初任者研修」を開催します。

(2) まちづくりの事例習得と知見の共有を図る事業

昨年度まで行っていた、都市政策や土地区画整理事業等に関する知識・技術の向上を図ることを目的とし、市町村の都市政策に係る担当職員の養成を積極的に支援するため受講料・参加費の助成を見直し、先進地のまちづくり事例を習得し、知見の共有を図る事業を行います。

会員の皆様と共に国内で先進的なまちづくりを行っている地域を視察し、取り組みや活動などを学びたいと考え、先進地の視察研修会を計画し御案内いたします。本年度は、将来の定期的な事業化に向けたスキームを作ることを目標とし、一つの地域に絞った先進地の視察研修集会を開催いたします。来年度以降は、課題やテーマ別の複数の先進地視察の実施を検討しています。

当協会では、会員の方々の意向を汲み取りながら、課題解決に向けた具体的な取り組みへとつながるような企画を今後も検討してまいります。また、「資源・炭素・循環・人などの循環による持続可能なまちづくり（SDGsの実現）」に向けた（仮称）「SDGsふくしま未来都市研究会」を開催できるよう、先進事例から学び、参加者相互の交流を深めることを目指してまいります。